

海老名市在宅介護者等リフレッシュ事業

ご自宅で介護をされている方や、介護を受けている方のストレス等を軽減するための助成事業で、要介護4または要介護5に認定されている方及び、その方を**在宅で介護している方が対象です。**

- ・裏面のフローチャートで確認し、対象の方は申請してください。
- ・10月1日基準で対象の方へ、6,000円分の助成券を交付します。
500円の金券で、対象店舗で利用できます。

《 注意！ 》

- ※ 要介護者が老人ホーム等の施設に入所している場合や、長期入院している場合は、対象となりません。
- ※ 申出書提出時点において要介護者が亡くなっている場合は、対象となりません。

【助成内容】

※助成券は1枚500円です。

※1回の利用上限額は以下のとおりです。

- | | |
|-----------------------|---------------|
| ① はり・灸・マッサージ・指圧施術費助成額 | 1人1回 2,000円まで |
| ② 日帰り温泉施設利用費助成額 | 1人1回 500円まで |
| ③ 箱根温泉施設宿泊費助成額 | 1人1回 6,000円まで |
| ④ 食事利用費助成額 | 1人1回 1,000円まで |
| ⑤ 理美容利用費助成額 | 1人1回 3,000円まで |



※1 要介護者1名につき、助成金額は6,000円です。（10月1日基準）

※2 助成券の有効期間は令和7年3月31日までです。



申出書の入手方法

- ①市役所1階9番窓口「高齢者福祉のこと」にてお渡し
- ②海老名市ホームページから「リフレッシュ事業」と検索し
対象ページからダウンロード
- ③地域包括ケア推進課（☎235-4951）へ電話し郵送依頼

申請の手続き

※ 郵送・窓口でのお手続きが可能です。

【窓口での手続き】

- ◆市役所1階 福祉総合窓口9番
- ◆申請に必要なもの
 - ①助成券交付申出書(その場でお渡し)
 - ②要介護者の介護保険被保険者証
 - ③申出者の写真付き身分証明書

【郵送での手続き】

- ◆送っていただくもの
 - ①助成券交付申出書
 - ②要介護者の介護保険被保険者証コピー

10月1日基準の申請締切は令和6年12月27日です

海老名市ホームページ トップページから

リフレッシュ事業

検索

※交付申出書・記入例・対象店舗一覧がダウンロードできます

海老名市在宅介護者等リフレッシュ事業フローチャート

市内に居住している要介護者
(要介護4、要介護5の人)
を在宅で介護している

いいえ

対象になりません

はい

要介護者(要介護4、要介護5)は、
令和6年4月1日時点で
入院・施設入所していない

いいえ

対象なりません

はい

要介護者(要介護4・5)は、**10月1日から、直近の過去6ヶ月以内に、合計90日以上入院・入所をしていない。**
(ショートステイも入所と考えます)

いいえ

対象なりません

はい

リフレッシュ助成券の交付申出ができます！

«交付申出書の入手方法»

- ◆市役所1階9番窓口「高齢者福祉のこと」にてお渡しします。
- ◆海老名市ホームページから【リフレッシュ事業】と検索
対象のページから申出書をダウンロードしてください。
- ◆お電話で依頼を頂ければ、郵送します。

申出

審査

(介護や在宅状況など審査)

非該当

審査の結果、

交付の対象とはならない場合は
非該当通知書を送ります

該当

助成券発行

※申出から助成券発行まで**3週間**ほどかかります。

※助成券は申出者へ、簡易書留にて発送します。

【お問い合わせ】

海老名市役所地域包括ケア推進課

電話046-235-4951（直通）